

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

|                                 |  |        |
|---------------------------------|--|--------|
| 名称：介護老人保健施設ハートケア横浜              | 種別：介護老人保健施設  |        |
| 代表者氏名：高橋 悟                      | 定員（利用人数）：150名<br>（利用人数：144名）   |        |
| 所在地：〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島1-4-18 |  |        |
| TEL：045-440-0722                | ホームページ：<br><a href="https://www.hcyokohama.jp/">https://www.hcyokohama.jp/</a> |        |
| 【施設・事業所の概要】                     |  |        |
| 開設年月日 2003年4月1日                 |  |        |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：医療法人社団愛友会       |  |        |
| 職員数                             | 常勤職員：131名<br>非常勤職員：36名   |        |
| 専門職員                            | 医師：1名<br>看護師：17名   |        |
|                                 | 准看護師：1名<br>支援相談員：4名  |        |
|                                 | 介護福祉士：73名<br>介護士：9名  |        |
|                                 | リハビリ職：27名<br>介護支援専門員：4名  |        |
|                                 | 管理栄養士：2名   |        |
| 施設・設備の概要                        | 多少室(4人部屋)：34室<br>2人部屋：2室   |        |
|                                 | 1人部屋：10室<br>診察室：1室   |        |
|                                 | 調剤室：1室<br>相談室：1室   |        |
|                                 | 理美容室：1室<br>機能訓練室：1室  |        |
|                                 | 事務室：1室<br>宿直室：1室   |        |
|                                 | 休憩室：1室<br>ボランティア室：1室   |        |
|                                 | 浴室(一般・座位式機械浴槽・臥床式機械浴槽)   | トイレ    |
|                                 | 厨房   | エレベーター |
|                                 | 倉庫   | 食品庫    |
| 談話コーナー                          |  |        |

③ 理念・基本方針

|   |
|---|
| <p>【施設理念】<br/>地域の皆さまに愛し愛される施設</p> <p>【基本方針】<br/>(尊重) 利用者様、ご家族に寄り添ったサービスの提供に努めます<br/>(向上) 常に向上心を忘れず、介護サービスの質の向上に努めます<br/>(笑顔) 利用者様、ご家族、職員が笑顔となるように努めます</p> <p>【施設目標】<br/>良質で安全・安心・信頼の医療・介護を提供し、地域に貢献する</p> |
|---|

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

ハートケア横浜は2013年より在宅復帰強化型施設として、在宅復帰率50%以上を維持し稼働しています。

理学療法士12名、作業療法士10名、言語聴覚士5名とセラピストが多数在籍しており、在宅復帰に向け、ADL中心にリハビリを提供しています。

入退所前後訪問を積極的に行い、自宅環境に沿った在宅復帰に向けてのリハビリをセラピストだけではなく、フロアの介護士も生活リハビリとして日常生活の中に取り入れて行っています。セラピストは各フロア担当制となっており、フロアの介護士と連携し、より効果的な生活リハビリが提供でき、機能向上に努めることが出来ています。

また、より自宅に近い環境の設定としてADL室を設置し、生活動作の訓練を行っています。言語聴覚士は言語だけではなく、多職種と協働し嚥下機能の維持向上も図っています。退所予定前に、セラピストはご本人と一緒に自宅へ訪問し、実際の環境の下、ご本人とご家族へ指導を行っている他、在宅復帰される方に対しては、法令で定められている回数以上に、リハビリ回数を増やして提供しています。そして、在宅復帰後も継続的に利用される馴染みの方々に対し、多職種協議で終末期ケアを行っています。当施設のお看取り後の取組の特徴として、職員とご家族のグリーンケアを目的にご家族と思い出話をする会を偲ぶ会と名付け、終末期ケア開始当初より設定し行っています。偲ぶ会のご利用者が生前好んで召し上がっていたものなどを用意し、リラックスした雰囲気の中でご家族からは過去のお話を、職員からは施設生活でのエピソードを、お互い写真などを持ち寄り語り合います。時には、笑いが絶えない会になる事もあります。

これからも西区唯一の老健として在宅復帰から終末期ケアまでの一貫したサービスを提供し、地域の皆さまに貢献していきたいと考えています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

|               |  |
|---------------|--|
| 評価実施期間        | 令和5年4月6日（契約日） ～<br>令和5年12月12日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 3回（2018年度）                             |

#### ⑥総評

##### ◇特長や今後期待される点

1)生活リハビリにより無理なく在宅復帰を目指した支援がされています

フロアにはリハビリ職員が常駐しているため、利用者のその日その時の心身状態や生活状況に応じたリハビリテーションが実施できています。トイレに行く気配があれば、トイレ移動に付き添ってごく自然にトイレ内動作を介助し、より安全な動作を提案しています。テーブルまわりを歩行器で移動する利用者には、適切なタイミングを見計らって方向転換のポイントを伝えます。殊更にリハビリテーションの時間や場所を設けなくても、フロアで過ごす毎日の生活がリハビリテーションそのものになっています。便座からの立ち上がりや浴槽のまたぎ越しなど具体的な動作についてリハビリ職から指導を受けることにより、自宅での生活がイメージしやすくなり、利用者の在宅復帰への自信が高まっています。

##### 2)多職種協働により利用者本位のケアを提供しています

利用者に下痢が続いた際、介護職員、看護師、栄養士が原因究明に動き、食事記録や食事箋から栄養補助食品や経管栄養剤に起因すると突き止めたことがあります。また、在宅復帰を遂げた利用者が自宅で立ち上がれなくなったとの電話を受け、介護職員とリハビリ職員が介助に駆けつけたこともあります。人員配置の状況により可能であれば自宅訪問に対応した経験を通して、地域における施設の存在意義を職員間で共

有しています。日々のケアから多くの経験と学びを重ねてきたリーダーたちによって「今、利用者のために私たちは何をすべきなのか」を常に思い描く職場風土ができ上がっています。人が人を支援することを真摯に受け止め、利用者にとっての最善策を共に考える「利用者本位のケア」が多職種協働により実現しています。

### 3) 福祉の質の向上に向けて職員の育成に取り組んでいます

法人のキャリアシステム「職種別クリニカルラダーシステム」により、新人職員レベルⅠ～Ⅱ・独り立ち職員レベルⅢ・チームリーダー候補Ⅳ・主任職候補レベルⅤと分け、レベル毎に必要で目指すべき技術や知識「ラダーレベル別到達目標」が設定されています。目標到達に向け先輩職員のOJTが行われています。定期的な自己評価や指導職員の評価・テストを通じ施設職員としての技術や知識の向上、さらにはサービスの質の向上が図られています。新人職員には先輩職員が1年間指導にあたるプリセプター制度により丁寧な指導が行われています。さらに上位をめざす職員には「マネジメントラダー」が整備され、管理者の育成も行っています。分かりやすいレベルの設定により職員は自分が目指す将来の姿が描け、モチベーションの向上にも繋がっています。

### 4) 地域との関わりを深め、専門性を還元する取組が期待されます

施設の理念に「地域の皆様に愛し愛される施設」を掲げています。利用者が地域の商業施設や公共施設に出る機会をもっています。地域ケアプラザや西区との連携によりリハビリテーションについての研修等を実施し地域に貢献していますが、地域と直接の交流機会が充分ではありません。施設の立地環境として難しい部分もありますが、地域と関わりを深め、直接ニーズを捉える機会をもち、「リハビリ」という強みを活かして在宅で役立つ情報発信を行うなど、地域に根ざした施設となることが期待されます。

## ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者による客観的な視点で取り組みの評価を受けることは、自分達が日々行っていることを見つめ直す良い機会となりました。

受審準備の際には役職者だけでなく、職員全体が関わることで各専門部署の取り組みや抱える課題を共有することができ、施設職員がより深く自施設を理解することに繋がりました。

自己評価には非常に苦慮致しましたが、評価結果を受けて、普段当たり前に行っていることに対し高評価をいただいたことは働く職員の励みや自信となりました。

今後、よりいっそう利用者様、地域や社会に貢献していくため、ケアや各種サービスの質の向上に向けた新たな取り組みへ挑戦していきたいと思っております。

今回の受審にあたりご協力をいただいた、利用者様及び家族様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

## ⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり